



めざせ! One大阪 維新タイムズ

ISHIN TIMES

Vol.3

令和5年度

発行 大阪維新の会
大阪府議会議員団
<http://osaka-ishin.jp/>
〒540-8570
大阪市中央区大手前
2丁目1番22号(大阪府庁内)
TEL (06) 6946-5390
FAX (06) 6946-5391

大阪維新の会大阪府議会議員
維新府議団健康福祉部会長

くすのき好美の府政報告

健康福祉常任委員会 府の決算審査で質問



吉村洋文知事

いつもご支持ご支援を賜り心より感謝申し上げます。
大阪府議会では、令和5年11月20日から12月12日まで11月定例会が開催されました。
私は、11月21日開会の健康福祉常任委員会で、府の令和4年度決算報告について質問しました。各施策が予算どおり執行されたのか、また費用対効果はどうか等について、府理事者と議論を交わしました。
決算報告は、各常任委員会の審査を経て、12月5日の本会議において認定されました。決算審査の結果は、吉村知事の予算編成や施策づくりに反映されます。



くすのき好美

府政に関する相談やお問合せは
くすのき好美 事務所

〒535-0013 大阪市旭区森小路1-11-1
TEL・FAX (06) 7651-9303



SNS
QR

くすのき好美の委員会質問

健康福祉常任委員会(令和5年11月21日)

福祉基金を活用した ヤングケアラー支援について

Q ヤングケアラーは家庭内のことで顕在化が難しい。支援スキルも確立されていない中、制度の狭間に陥って、支援が届かない子どもたちがいる。ヤングケアラーの支援にあたっては、日ごろから各地域で子どもやその家族に対する支援を行っている民間支援団体のノウハウを活用すべきと考える。そこで、福祉基金を活用して実施しているヤングケアラー支援について、これまでの取組み状況とその成果の展開について地域福祉課長に伺う。

A 福祉基金を活用し「地域におけるヤングケアラー支援のモデル事業」として、令和4年度、令和5年度に11団体へ助成を行っている。また、助成団体同士による意見交換会を開催するとともに、市町村や学校、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、こども食堂などとの連携が進んでいるところ。府としては、各地域での取組みの活性化、関係機関との連携を推進し、府域全体のヤングケアラー支援の充実に努めてまいる。

要望 各団体や関係機関が連携することにより、府域全体に広がっていくよう引き続き助成の継続をお願いしておく。基金の活用について、ヤングケアラーの支援の充実に図っていることはわかった。基金の残高が今年度も増えている。基金のさらなる活用拡大を図り、福祉課題を抱える方々への支援を充実させてほしいと要望しておく。



その他の質問

- 児童虐待オレンジリボンキャンペーン
- 障がい者の地域移行の目標達成に向けた取組み状況
- 高齢者福祉分野におけるICT導入支援補助金



質問の詳細は大阪府議会ホームページでご覧になれます。

若年層に向けた薬物乱用防止啓発の 取組みについて

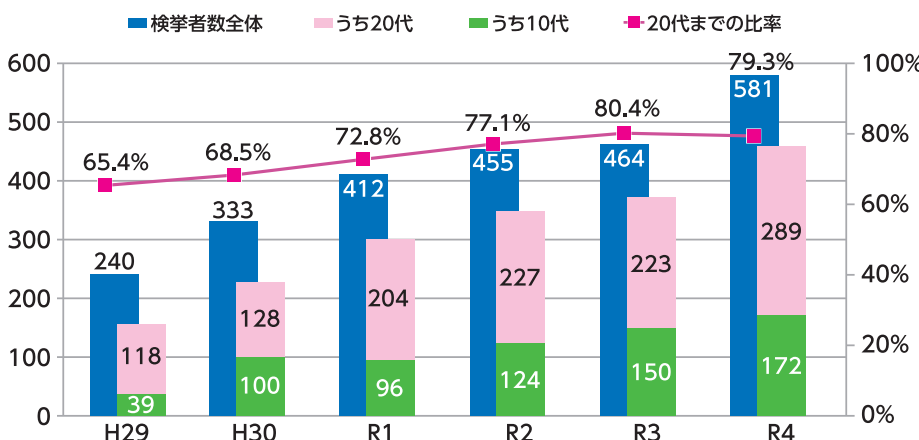
Q 大阪府では、一昨年、過去最多の581人が検挙され、そのうち10代、20代の若年層が約8割を占め、全国平均の約7割と比べて高く、また、10代の検挙者数172人は全国最多であり、若年層の大麻利用が大きな社会問題となっている。若年層に、大麻などの薬物の危険性や有害性などの正しい知識をしっかりと身につけてもらうことが重要であり、ネットやデジタルツールなどを活用し、様々な機会幅広い啓発が必要であると考えている。薬物乱用防止啓発の取組みについて薬務課長に伺う。

A 新型コロナウイルス感染症の防止対策の影響が続いていたことから、集合型イベントではなく、若年層に効果的なインターネットを活用した啓発、また、飲食店への啓発資料の配布や、公民連携協定を活用しデジタルサイネージにおいて啓発画像を放映するなどの取組みを実施した。新型コロナが第5類に移行された後、7月には学生が多く利用するJR天王寺駅でのキャンペーン、10月には府内の大学生も参加して「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動大阪大会」など実施した。今後もインターネットや動画を活用した効果的な啓発を行うほか、学校や地域など、様々な場所や機会を捉えて、若年層を中心に周知啓発に取り組んでまいる。

要望 私もちょうど親として非常に心配である。特に身近に手に入る大麻については大阪府も「大麻乱用防止ページ」を作成しているが、例えば自分の子どもがもしかしらたら?となった時にどこに相談するのか、子どもが先輩や友達から薬物に誘われた時にどう断るべきか、子どもが巻き込まれた場合の相談先なども含め、親にも役立つ情報を提供し、啓発していただきたい。

大麻事犯検挙者数の推移(大阪府)

(大阪府警資料より)



大阪維新の会大阪府議会議員団の府政報告

議員全員協議会・11月定例会



坂上敏也議員

万博会場建設費増額を巡り代表質問!

万博協会、経済産業省、吉村知事と論戦

議員全員協議会(11月10日) 府議会では25年ぶりに開催



吉村洋文知事

維新府議団代表質問 坂上敏也総務会長

Q

前回増額時、国に対して、1850億円から増額する場合は1/3ルールに拘らず、国の責任において対応すべきと意見書を提出。今回500億円の増額となったが、国は、この府議会の意見書をどう受け止めているのか。また、増額は今回で最後となるのか。

A

国>増額は想定外の物価上昇によるもので、やむを得ないものであった。また、今回、予備費も計上していることから、更なる増額は無い。

Q

この間、府議会が、会場建設費の増額について再三、指摘してきた中で、一貫して博覧会協会は「1850億円に収めるよう努める」との答弁であった。それにもかかわらず、なぜこのような500億円もの増額が出てきたのか。

A

協会>今まで、様々な節減努力を行ってきた。しかしながら、資材、労務費が高騰し、その影響からの増額である。

Q

会場建設費の増額などで万博開催にネガティブな報道があるが、きちんと万博開催がもたらす効果を国民に発信し、理解を求めていくべきと考える。知事は日頃から「大阪・関西万博を一過性のイベントとするのではなく、その後の経済成長の起爆剤としていく」と言っているが、具体的にどのように取り組んでいるのか。

A

知事>万博のテーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」。未来への希望を世界に示す万博としては是非とも成功させ、その成果を成長につなげることが私の強い思い。万博後は、再生医療の産業化や、空飛ぶクルマの日常的な利用、再生可能エネルギーの実用化によるカーボンニュートラルの先導など、新技術の社会実装を強力に進めることで、新しい産業が創出され、人材や企業がさらに集積する好循環につなげる。こうした取り組みをオール大阪で進め、大阪の成長につなげていく。

要望

万一これ以上の増額があるなら、国の責任において対応を。また、今後の執行状況発信にあたっては、より透明性や客観性を確保し、国民の理解が進むよう分かり易い情報発信をお願いする。

万博推進強化の意見書案を可決 11月20日

国に提出しました!

【意見書の名称】

我が国の発展に資する大阪・関西万博の推進強化を求める意見書

【意見書の概要】

大阪・関西万博を単なるイベントとして成功させるだけではなく、万博をインパクトに大阪・関西、ひいては日本経済の成長・発展に確実に結びつけていくためにも、開催主体である国においては、主導的な役割を果たしつつ、以下について適切に対応されるよう強く要請する。

1

万博の会場建設費については、新たに予備費を計上していることにも鑑み、今回の増額を最後とすること。

2

徹底したコスト管理とコスト縮減を可能な限り追求することに加え、定期的に会場建設費の執行状況を国民に公表することを契機に、万博に関する様々な情報の見える化を更に進めること。

3

万博成功の鍵となる「未来社会の実験」の実現に取り組むとともに、万博のメリットを全国で享受するためにも、機運醸成や国内外との交流拡大、子どもの参画促進など、地域の特性に応じた地方の取組みを強力に支援すること。

4

万博で実証・実装された最先端技術やサービスなどが、万博のレガシーとして人類共通の課題解決や日本の経済的・技術的発展に資するものとなるよう精力的に取り組むこと。

5

来場者の安全・安心の確保は最優先で対応されるべきものであり、必要な警備体制の構築などについては、国において万全の措置を講じること。

6

万博に対する非常に厳しい声があることから、万博開催の意義や会場で体験できるコンテンツ、経済効果などについて、あらゆる機会や広報媒体を活用して発信することで、国民の更なる理解促進につなげること。

物価高騰支援の補正予算案 62億円 を可決! 府議会11月定例会(12月12日)

エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けた事業者への支援に緊急に必要な経費を追加

福祉施設、医療機関、私立学校等への支援(53億円)

畜産農家への支援(3,500万円)

トラック運送事業者への支援(6億1,600万円)

公共交通事業者への支援(2億円)

“大阪がめざすべきライドシェア”導入へ制度案

2025年大阪・関西万博期間を含み期間限定府内全域

大阪府と大阪市は、全国的なタクシー不足の中、2025年大阪・関西万博を見据え、府民・市民や観光客等の移動手段を確保するため、ライドシェアの導入について、国に提案する制度案をまとめました。

制度案の概要

●府内の全域を対象に、24時間運行するとしうえで、実施主体について、タクシー会社だけでなく、同等の運行管理体制を確保できる事業者の新規参入を認める。

●雇用形態は、業務委託も可能とする一方、安全性を確保するため、事業主体が運送サービス全般に責任を持ってドライバーと契約することで、役割や責任の分担を明確化する。

●需要と供給に応じて運賃が変動する「ダイナミックプライシング」と呼ばれる仕組みを導入する など

大阪府と大阪市は、国と協議を行い制度案の実現をめざします。

吉村洋文知事：大阪のライドシェアのあるべき姿を国に伝え、しっかりと協議を続けて実現したい。

タクシーとライドシェアの主な特徴

	タクシー	ライドシェア
運転手	プロ(2種免許)	一般人(1種免許)
車両	事業用として登録(緑色ナンバープレート等)	自家用として登録(白色ナンバープレート等)
利用法	空車を見つけて乗車。アプリや電話で呼ぶ。	アプリで予約
運賃	走った距離などに応じて確定。一部は事前確定。	事前確定
運送責任	タクシー会社	実施主体

ライドシェアのイメージ

ライドシェア会社アプリ提供

一般ドライバー

マッチング

配車照会

送迎

スマホアプリで配車申込み

利用者

全国豊かな海づくり大会

大阪府で初開催が決定(令和8年開催・第45回大会)

天皇、皇后両陛下が出席される「四大地方行事」の一つ

令和5年9月の維新府議団の代表質問で吉村知事が招致表明

大会推進委員会への申請手続きを経て12月20日に決定!

全国豊かな海づくり大会

魚食国である日本の食卓に、安全で美味しい水産食料を届けるため、水産資源の保護・管理と海や湖沼・河川の環境保全の大切さを広く国民に訴えとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて、明日のわが国漁業の振興と発展を図ることを目的とする、毎年恒例の国民的行事。

四大地方行事

「全国植樹祭」「国民体育大会」「国民文化祭」「全国豊かな海づくり大会」

今後の予定

府は、沿岸市町、漁業者団体等と実行委員会を設置し、開催場所や大会テーマを協議する。

吉村知事：

「素晴らしい魚介類が大阪にはたくさんあることを発信できる大会に」

「守りぬく光輝く豊かな海」をテーマに北海道で開催された第42回大会(令和5年9月16日・17日) 写真：北海道提供

